

令和3年9月16日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 部会長
大阪市長 松井 一郎

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて、開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、令和3年9月30日（木）までにご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議案

「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」の変更について

以上

(事務局) 大阪市都市計画局企画振興部うめきた整備担当
担当：北川・花野
TEL：06-6208-7876
FAX：06-6231-3751
E-mail：n-hanano@city.osaka.lg.jp

【議 案】

「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」の変更について

【内 容】

別紙「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」変更案のとおり

【説 明】

うめきた 2 期区域については、平成 27 年 3 月 30 日に、本部会において、まちづくりのめざすべき方向性などを示すものとして、「うめきた 2 期区域まちづくりの方針」を決定した。本方針をもとに世界の人々を惹きつける比類なき魅力を備えた「みどり」と、新たな国際競争力を獲得し、世界をリードする「イノベーション」の拠点の実現に向けて取り組んでおり、「(仮称) うめきた 2 期開発事業」が事業化していることから「都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業」として追加する。

また、すでに整備計画に記載されている事業についても、事業進捗に伴い必要な修正を実施する。

以上について、協議会規約第 12 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げますものである。

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議

大阪駅周辺地域部会（書面表決）

議案 「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」の変更について

承諾する

承諾しない

役 職 等	
ご 芳 名	